

平成 31 年第 1 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 3 号、第 4 号、第 9 号、第 10 号）を除く

平成31年第1回教育委員会会議

1 日 時 平成31年1月18日（木） 13時15分～15時54分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
庶務係員	後 藤	詩緒里
財務係長	松 本	博 之
財務係員	土佐岡	潤
財務係員	阿 部	かほり
財務担当係長	田 畑	裕 紀
教育政策担当課長	高 橋	俊 範
教育政策担当係長	吉 田	亜希子
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	村 上	彰 隆
生涯学習係長	藤 本	恵 介
学校施設担当部長	永 本	宏
学校施設課長	前 田	憲 一
計画係長	中	克 尋
計画係員	中 村	圭 佑
計画係員	佐 藤	亜沙子
学校規模適正化担当課長	長谷川	敦
学校規模適正化担当係長	佐々木	俊 晃
学校規模適正化担当係長	小 林	義 和
学校規模適正化担当係員	恩 田	菜都美
学校規模適正化担当係員	三 浦	大 地
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司

教育推進課長	井 上	達 雄
教育推進係長	上 野	千 沙
教育推進係員	川 村	祐
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	福 田	憲 司
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
児童生徒担当課長	三戸部	文 彦
児童生徒担当係長	佐 野	恭 敏
指導主事	三田村	剛
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
調査係長	石 田	紘
調査係員	菊 地	友美恵
調査係員	矢 澤	吉 明
調査係員	伊 藤	大 輔
服務・人事制度担当係長	富 本	智 也
人事係員	小 澤	郁 哉
中央図書館長	前 田	明 寿
運営企画課長	阿 部	俊 徳
総務係長	武 田	伸 介
総務係員	仲 谷	智 美
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	札 場	義 章
書 記	山 本	裕 奈

4 傍聴者 4名

5 議 題

議案第1号 札幌市立小学校の通学区域の設定について

議案第2号 平成31年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）について

議案第3号 平成31年度教育委員会事務点検・評価に係る学識経験者の決定について

議案第4号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会委員の委嘱について

議案第5号 議会の議案についての市長への意見の申出について

- 議案第 6 号 議会の議案についての市長への意見の申出について
- 議案第 7 号 議会の議案についての市長への意見の申出について
- 議案第 8 号 議会の議案についての市長への意見の申出について
- 議案第 9 号 学校職員に対する懲戒処分について
- 議案第10号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成31年第1回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いしたいと思います。

本日は池田官司委員より、所用により会議を欠席される旨のご連絡がございました。

議案第3号は教育委員会事務点検・評価における学識経験者の決定に関する事項、議案第4号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案5号から第8号までは議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第9号から第10号までは人事に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1号から第4号の規定により公開しないこととしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号から第10号までは公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 札幌市立小学校の通学区域の設定について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。議案第 1 号札幌市立小学校の通学区域の設定についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校施設担当部長 議案第 1 号 札幌市立小学校の通学区域の設定について、ご説明をさせていただきます。

通学区域及び設定・変更につきましては、「札幌市教育委員会事務委任等規則」第 2 条におきまして、教育委員会の権限に属する事務とされていることから、平成32年 4 月 1 日及び平成33年 4 月 1 日に開校する統合新設校、2 校の通学区域について、教育委員会会議にお諮りするものでございます。

それでは、まず「上野幌・青葉北地区新設小学校」の通学区域の設定についてご説明いたします。

資料 1 「上野幌・青葉北地区 主な検討経過」をご覧ください。

教育委員会では、平成25年に策定いたしました「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第 2 次]」におきまして、上野幌・青葉地域を学校規模適正化の検討地域に選定し、翌年には地域や保護者の代表者等からなる検討委員会を設置し検討を進めてまいりました。

その後、統合の組合せごとに部会を設置し、さらなる詳細な検討を行いました結果、平成29年 9 月に、北側部会から上野幌小学校と青葉小学校の両校を統合し、既存の上野幌小学校の施設を活用した新設校を平成32年 4 月に開校することなどを主旨とした「意見書」が、教育長へ提出されました。

なお、同年10月の教育委員会会議においては、この意見書の内容を最大限尊重して取組を進めることが確認されたところです。

その後は、統合校の開校に向けて様々な準備を進めているところでございますが、通学区域案につきましては、先の意見書にあった「上野幌小学校と青葉小学校の現在の通学区域を合わせたものとする」という意見を受け、平成30年 8 月に開催した札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会にお諮りし、ご審議いただいた結果、新設校の通学区域は、両校の通学区域を合わせたものが妥当である旨の答申をいただいたところでございます。

以上の検討経過を受けまして、教育委員会といたしましては、上野幌・青葉北地区新設小学校の通学区域は、部会意見及び通学区域審議会の答申を尊重し、上野幌小学校及び青葉小学校の通学区域をあわせた区域を設定したいと考えております。

具体的に申し上げますと、資料 2 が上野幌小学校及び青葉小学校の現在の通学区域でございまして、次の資料 3 に統合新設校の通学区域をそれぞれお示し

しているところでございます。

更に1枚、おめくりいただきまして、資料4をご覧ください。

新たな通学区域を詳細に表したものでございますが、図で申し上げますと上の方、青葉小学校区の一部において、現在より通学距離が長くなります。中でも一番北東の角になります、青葉町3丁目からの通学距離が1.9kmと区域内では最も長くなる見込みですが、区域全体では、札幌市における小学校の徒歩通学の目安である2km以内に収まってございます。

続きまして「芸術の森地区新設小学校」の通学区域の設定についてご説明いたします。

資料5「芸術の森地区 主な検討経過」をご覧ください。

当地区についても、上野幌・青葉北地区同様、教育委員会で平成25年に学校規模適正化の検討地域に選定後、地域や保護者の代表者等からなる「検討委員会」を中心に検討が進められた結果、平成28年2月に芸術の森部会から、常盤小学校と石山東小学校の両校を統合し、おおむね中間にございます市有地に新設校を開校することなどを主旨とした「意見書」が教育長へ提出されました。

なお、その同年3月の教育委員会会議において、この意見書の内容を最大限尊重して取組を進めることが確認されました。

また、こちらの統合校の通学区域案につきましても、先の意見書にあった「常盤小学校と石山東小学校の現在の通学区域を合わせたものとする」という意見を受けまして、平成30年8月に開催した札幌市立小学校及び中学校通学区域審議会にお諮りし、ご審議いただいた結果、新設校の通学区域は、両校の通学区域を合わせたものが妥当であるとの答申をいただいております。

以上の検討結果を受けまして、教育委員会といたしましては、芸術の森地区新設小学校の通学区域は、部会意見及び通学区域審議会の答申を尊重し、常盤小学校及び石山東小学校の通学区域を合わせた区域を設定したいと考えてございます。

具体的には、資料6に現在の常盤小学校、石山東小学校の通学区域を示しておりまして、さらに1枚おめくりいただき、資料7が統合校でございます芸術の森地区新設小学校の通学区域をお示ししております。

最後に、もう1枚おめくりいただきまして、資料8をご覧ください。

新たな通学区域では、それぞれ校区の一部において、徒歩通学の目安である2kmを超えるため、黄色に網掛けされた部分がバス通学の対象ということになります。人数は両側合わせて約130名となる見込みであり、これは通学定期料金の助成制度の対象となります。

そのほか、次ページ以降に、参考資料として通学区域審議会の答申書、平成30年10月9日付の学校設置条例の改正に係る公布文の写しを添付しております

ので、適宜ご参照いただければと思います。

最後に、議案本書にお戻りください。

項目3、通学区域の設定の実施日につきましては、新設小学校の開校時期に合わせて、それぞれ平成32年4月1日及び平成33年4月1日といたしたいと考えています。

また、通学区域の設定に係る告示につきましては、本議案の可決後、現在仮称となっている両校の正式名称の決定と併せて、順次行いたいと考えてございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 この二つの通学区域について、異論ございません。

ただ、これまでよりも徒歩の通学距離が長くなる児童が出てくると思いますので、両新設小学校におかれましては、是非、通学途中の注意すべき点などを精査していただいて、ご指導をお願いしたいと思います。

それから、芸術の森地区につきましては、バス通学者が約130名出るということですので、この地域の小学生はおそらくバスの乗り方等は大丈夫だと思えますけれども、改めて新設の小学校におかれまして、バス通学のご指導をしっかりとやっていただきたいと思えます。以上です。

○阿部委員 資料8のところで、今、佐藤委員が話されたところと関連するのですが、バス通学の通学定期代が助成制度の対象になるということですが、助成なので100%の制度ではないと思うのですが、どのくらいの割合で助成されるのか、基本的な情報として教えていただければと思います。

○学校施設担当部長 通学定期料金の助成につきましては、全額助成となっております。

○阿部委員 全額なのですか。わかりました。ありがとうございます。

○長谷川教育長 バスの方は上り下り両方ありますけれども、便数の方は、しっかりと確保できますか。

○**学校規模適正化担当課長** はい。通学時間帯のバスダイヤは相応に走っておりますので、その辺は問題ないかと思っております。

○**長谷川教育長** ほかにはいかがでしょうか。

○**石井委員** 芸術の森地区の通学距離のことで、やはりちょっとバス通学者が130人いるということで、若干気になるのですが、保護者や地域の方々から、反対する声などは出ていないでしょうか。

○**学校施設担当部長** 通学距離が長くなるということで、ご心配はあろうかと思うのですが、統合については地域の皆様でご検討いただいて決めていただいたものですので、登校そのものに対して大きな反対は、わたくしどもの方ではいただいておりません。先ほどから、お話しに出ていますような通学安全につきましては、今でもスクールガードですとか、交通安全指導員の方と協力して通学安全を確保しているところですが、今後更に検討を進めて関係機関との連携を図っていきたいと考えてございます。

○**石井委員** わかりました。

○**道尻委員** 私もこの内容で、地域の方の協議を経た上でとのことなので異論ございません。ただ、その間の経緯として一点だけ確認させていただきたいのですが、今回、こちらの通学区域についても、前の廃止する学校の区域をそのまま引き継ぐという形になっているのですよね。新しい学校の場所如何では、そこから外れる地域の方が近い方というのが、出てくると思うのですが、そういうところで区域を従来の廃止する学校の区域に関わらず見直してほしいみたいなそういう地元の方々のニーズというのはないものなのではないでしょうか。

○**学校施設担当部長** 具体的に例えばどこの地域について、どこの学校の区域に編入してほしいといったようなお声はいただいているのですが、個別にそれぞれ事情があれば、指定変更等の手続きを取っていただく形で対応してまいりたいと思っております。また、特に芸術の森地区につきましては、周辺の小学校との校区変更と申しましても、隣にあるのが駒岡小学校のような小規模特認校であったり、また、石山小学校、石山南小学校も同じように統合で新たな校区を設定する学校であるということから、このような通学区域の設定が望ましいということになりました。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○阿部委員 新設される小学校の中に児童クラブなどはつくられるのか、もしくは、もしつくられないとした場合に、この新設される学校の近隣に児童会館があるかどうか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○学校規模適正化担当課長 芸術の森地区の方については児童会館が新設校に複合化されます。また、上野幌小学校にはミニ児童会館があり、青葉の児童会館と併用しながら、利用状況を見ながら今後のあり方を検討することになっており、特に不都合はないかと思えます。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 上野幌・青葉地区は今までどおり、それぞれ残るということですね。

○学校規模適正化担当課長 はい。青葉小学校側に青葉児童会館があって、上野幌小学校側には、学校の中にミニ児童会館があり、今後の利用状況を見ながら検討していきますが、しばらくは併用することになります。

○長谷川教育長 上野幌・青葉地区は当面は併用し、芸術の森地区については新しい学校に一つ作るということですね。

○学校規模適正化担当課長 はい。そうです。

○長谷川教育長 よろしいでしょうか。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

各委員からも、統合によって通学距離が延びる、それからバス通学の地域が生じるということで、通学路の安全確保等々についてお話しがございました。これから、1、2年かけてしっかりと準備をして、ご不便はかかってしまうのですけれども、この面も含めてご検討をいただければと思いますのでよろしく

お願いいたします。それでは、議案第1号につきましては、提案どおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長　それでは、議案第1号につきましては、提案どおりということで決定したいと思います。

◎議案第2号 平成31年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）について
○長谷川教育長 続きまして、議案の第2号になります。平成31年度教育委員会事務点検・評価実施要領（案）についてです。事務局からのご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第2号の平成31年度教育委員会事務点検・評価実施要領についてご説明いたします。

別添の資料1ページをご覧ください。内容につきましては、例年同様となっておりますが、改めてご説明いたします。

はじめに、「1 概要」についてですが、事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、本市においては、札幌市教育振興基本計画の進行管理を兼ねております。具体的には、教育振興基本計画における全ての基本施策について、成果指標の動向を基に30年度の総括をすること、そして、個別項目として選定した施策について、30年度の事業・取組の結果や成果を検証し、課題や目指すべき方向性を明らかにすることとしております。

次に「2 個別項目に係る施策の選定」をご覧ください。

(1)の選定方法ですが、施策の進行状況や今後の展開、社会情勢の動きなどを勘案し選定することとしており、点線の枠内に記載のありますとおり、平成27年度から31年度までの5年間で、教育振興基本計画の教育アクションプラン前期で掲げた全37施策を最低1回は選定することを基本としております。

(2)選定施策についてですが、1枚おめくりいただきまして、別紙の選定施策をご覧ください。来年度は、3つの個別項目として、合計6施策を選定しております。個別項目1として、「図書館における読書・学習環境の充実」に係る2施策を、個別項目2として、「安全・安心・環境に配慮した学校の整備」に係る3施策を、裏面に移りまして、個別項目3として、「豊かな教育環境づくり」に係る1施策を選定しております。

それでは、1ページにお戻りください。

「3 協議」と「4 視察・児童生徒等との意見交換」につきましては、札幌市教育アクションプラン前期5年間の最終年度の取組に関する点検・評価となることから、これまでと同様の考え方で実施したいと考えております。

裏面の方をご覧ください。

「5 学識経験者の知見の活用」につきましては、事務点検・評価結果の客観性を確保するために、学校教育に精通する方1名と、社会教育に精通する方1名の計2名の方から、書面で意見を頂戴したいと考えております。

「6 報告書の構成」をご覧ください。これらの項目が、報告書の柱となる

ものでありまして、今年度と同様の構成でございます。

また、「7 報告書の決定・議会提出・公表」に関しましても、今年度と同様、第3回定例会市議会への提出を想定しております。

最後に「8 スケジュール」をご覧ください。実施要領及び学識経験者が決まりましたら、事務局で調書の作成作業等を進めまして、皆さまには5月中旬から協議をしていただきたいと考えております。また、5月下旬から6月にかけては、選定施策に基づいた授業視察等を実施したいと考えているところでございます。

以上で、私からのご説明を終わらせていただきます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

説明にありましたとおり、これで一通り全ての施策を点検・評価できるということですね。

○生涯学習部長 はい。

○佐藤委員 今、教育長からもお話がありましたように、最後の年度ということで、この3つの項目が選定されたということについては、全く異論はございません。「視察等の実施」についてお願いなのですが、例年どおり、実際に行かないと実感できない部分というのが多々ございますので、是非、各項目について適切な視察先をご選定いただければと思います。

それから、近年できた札幌市えほん図書館とか、札幌市図書・情報館の利用状況、えほん図書館の方はご報告いただいていますけれども、新設された図書・情報館については、どういう使われ方をしているかというデータなども集めていただけるとありがたいと思います。

視察について楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○生涯学習部長 視察につきましては、今のところまだ場所を決めておりませんが、ただ今佐藤委員からございましたように、何かご要望等ございましたら、視察先選定に当たっての参考にさせていただきたいと思っております。

すので、よろしくお願ひいたします。

○長谷川教育長 図書・情報館は改めてご報告いたしますけれども、12月までで、開館3か月なのですけれども、40万人を超える利用者がいるということで、1年で30万人という当初の想定を、3か月でオーバーしているという状況だそうです。

○佐藤委員 それは何よりです。

○長谷川教育長 ほかはいかがでしょうか。

○道尻委員 読書の関係なのですけれども、今、時代がIT化といいますか、インターネットなどにかなりシフトしていて、紙の本を読むということとともに、電子書籍も普及しており、そちらの将来性ということはどうなのかということところが一つ興味深いところかと思ひます。

どのような電子書籍が現時点で図書館にあり、あるいは今後どういったものを活用するとしたら、どういう方向性で、どの程度のものが揃えられるのか、また、子どもたちにとって、どういうニーズなり、これまでの利用状況などがあるのか、そういった電子書籍の将来性みたいなところについてもデータがどれほどあるのかということも興味深いので、何かお示しいただけるものがあればお願ひしたいと思ひます。

ほかの教育委員会の方々と全国的な会議などでお会いする機会でも、結構こういうことを質問されたりしており、ほかの地域でも、色々興味を持っている方が多いようですので、この点は取り上げていただくきっかけとして、お願ひしたいと思ひます。

○生涯学習部長 図書館に、このようなデータ等につきまして、整理してお示しできるようにお伝えしたいと思ひます。

○阿部委員 個別項目2のところ、資料にも書かれていますけれども、昨年起きた北海道胆振東部地震をきっかけに、子どもが小学校や幼稚園、保育園に行っている時に、どのように学校や幼稚園や保育園の施設と連携を取るかということについて、私たち子育て層のお母さんたちの中で、ちょっとした話題になっています。共働きの世帯が増えてきている中で、私も石井委員も働いていて、その中ですぐに子どもの元へ行けない状況も考えられるので、緊急時にどうやって保護者と連携を取って、連絡をしていくかということが話題

になっています。そのあたりについても、学校の整備という観点で、検討をしていけるといいなということを思いましたので、是非そのあたりも含めて、保護者やご家庭との連携という視点も入れていただけると良いかなと思います。

○生涯学習部長 先の震災の時に、ブラックアウトで学校に電話がなかなか通じないような状況になりまして、教育委員会としましても、教育委員会と学校の間、そして学校と保護者の間の連絡をどうするかというのは、大きな課題でございます。ただ今、各学校からアンケートを取っており、災害時の状況を振り返り、課題の整理をしているところですので、そういうところも今後、更に詰めていきたいと考えているところでございます。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 学校における災害対応のマニュアルがありまして、その見直しも含めて、今部長からご説明があったように進めております。

○阿部委員 是非、お願いいたします。

○石井委員 個別項目2についてなのですけれども、ここに書かれていることとずれるかもしれないのですけれども、毎年開催されている子ども議会に出席していると、子どもたちの防災に対する意識というのは、ものすごく高いように感じます。やはり、去年は地震などもあったので、そういった点でも防災という意識が高まっていると思うのですけれども、個別項目2を見るとあくまでも、学校の整備や体制の充実ということで、大人目線なのですけれども、子どもを主体にした防災教育をどのようにやっているのかということにも関心があり、気になるところです。

また、個別項目3の「豊かな教育環境づくり」ということで学校施設とほかの公共施設の複合化、例えば二条小学校のようなところも増えているのですけれども、民間でも、学びの場や地域の方がつながる場というのが増えているので、ちょっとずれてしまうかもしれないのですけれども、そのような取組なども気になる点なので、そのような点も含めて、見ていけたらなと思っております。

○生涯学習部長 わかりました。

○石井委員 視察も含めて、楽しみにしておりますのでよろしくお願いいたし

ます。

○長谷川教育長 今、委員からもお話しがあったように、昨年の末に子ども議会が開催されて、その場でも、子どもたちの災害に対する認識が非常に高く、それに対応する方策まできちっと打ち出しをしていただきました。かなり参考になる部分がありますので、そういったことも含めて、これからの子どもたちの防災に関する能力といいますか、そういったものを高めていくための教育をどうしていくかということも、今後の課題として捉えて、次年度以降に生かしていきたいと考えております。これは平成30年度の施策に対する点検・評価ですので、課題として捉えて、それをまた次回に生かしていくということをしつかりと考えていかなければいけないと思っております。たまたま防災関係が今回の個別項目になったということで、まさにいいタイミングになったのかなと思います。

それでは、議案第2号につきましては、提案どおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号につきましては、提案どおり決定をさせていただきますと思います。

議案第3号以降につきましては、公開しないことといたしますので、傍聴されている方についてはご退席をお願いしたいと思います。

[傍聴者は退席]

第3～4号は非公開

◎議案第5号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 続きまして、議案第5号 議会の議案についての市長への意見の申出についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校施設担当部長 議案第5号についてご説明いたします。

本議案は、「札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」を、本年2月8日に招集予定の第1回定例市議会に提出するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定において、市長に対し、教育委員会の意見を述べることを求められていることから、意見書の提案を行うものであります。

このたびの条例改正の内容は、厚別区上野幌・青葉北地区新設小学校の正式名称を定めるものでございます。

それでは、今回の改正に係る経緯につきまして、簡単にご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。先ほど、議案第1号で通学区域についてご審議いただいたところでございますが、こちらに記載のとおり、上野幌小学校と青葉小学校を統合し、平成32年4月に、現在の上野幌小学校の位置に新設校を設置する条例案については、平成30年8月28日開催の教育委員会会議において議決いただき、その後、同年第3回定例市議会において可決されたところでございます。

当該条例におきましては、新設校の名称を仮称「上野幌・青葉北地区新設小学校」としておりましたが、これは、国への交付金申請を行うにあたって、統合校の設置を条例に定める必要があったため、暫定的に名称を付したものです。資料2-1をご覧ください。先ほど第1号議案でも出てまいりましたが、これまで両校の統合について検討いただいてまいりました、上野幌・青葉地域北側部会において校名に関する検討を進めていただいた結果、平成30年12月に「上野幌・青葉地域北側地区の新設小学校の校名案に関する意見書」が提出されたところでございます。

校名案につきましては「札幌市立新札幌わかば小学校」でございまして、地域を表す「新札幌」は漢字、「わかば」は、ひらがなで表記いたします。

校名案の選定理由としては3点ございます。1点目は、新しい学校の校区は新さっぽろ駅周辺に位置しており、両校の子どもたちや地域の人たちにとって、「新札幌」は地域を表す言葉として長く親しまれていること。2点目といたしましては、札幌市の副都心である「新札幌」の名称を用いる初めての校名となり、新札幌の「新」からは、新しい時代にふさわしい清新さを感じられ、新しい学校が誕生することや、新しいことに挑戦していく姿を表現していること。そして3点目といたしましては、「わかば」という言葉には、子どもたちが生き生きと育っていくことへの願いが込められておりまして、卒業生がお隣の青

葉中学校へ進学することを、若葉が青葉に育っていく様子に例え、小学校から中学校へのつながりを表現していること。以上が挙げられております。

校名案の具体的な検討経過については、資料2-2をご覧ください。

平成30年4月16日から約1ヶ月の間、校名案を公募いたしまして、上野幌小学校、青葉小学校区の児童、保護者、地域の方から137の校名案の応募がございました。公募を行う際には、「両小学校が閉校し、新しい学校づくり」を進めるために、「上野幌」と「青葉」という名称を使わない校名案を募集いたしました。第9回の部会では応募のあった校名案をもとに各委員が2件程度を推薦し、地域や場所を表す言葉として「厚別」の名称を多く取り入れた7つの校名案を選出しました。右側の表に候補になった校名案とその理由を記載しておりますのでご参照ください。その後、次の第10回部会では、地域から寄せられた意見も含めて改めて議論を行いました。商業施設の名称である「新札幌」よりも「厚別」のほうが、地域や場所を表す名称として適切であると考えて、第9回部会では「厚別」の名称を多く取り入れて、校名案の選出を行いました。発行したニュースを読んだ地域の方から寄せられた意見などを考慮して再度検討を行った結果、地域や場所を表す名称を「新札幌」と変更することにいたしました。また、7つの校名案の中から、校名に想いを込める言葉として「わかば」を選出いたしました。

このような議論の結果、最終的には出席した委員の総意で校名案を「新札幌わかば小学校」と決定してございます。

このたびの条例改正案につきましては、これらの理由を鑑み、意見書の「札幌市立新札幌わかば小学校」という名称案は当該新設校の名称にふさわしいものと考え、これを正式名称として定めるものでございます。

また、条例の施行期日につきましては、公布の日からといたします。

なお、おおもとの条例となります、「札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例」そのものにつきましては、開校予定である平成32年4月1日を施行期日としております。

以上で、議案第5号に関する説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いたします。

○佐藤委員 今のご説明にあったことの確認ですけれども、まず、アンケートを取って、北側部会で一旦校名案を7つ選出したのだけれども、地域住民のご

意見等があったので、再審議をして、北側部会においてこの「新札幌わかば小学校」を名称として決定したということでしょうか。

○学校施設担当部長 さようございます。

○佐藤委員 了解しました。

○学校施設担当部長 蛇足でございますが、当初、「新札幌」という地名につきましては、やはり、もともと商業施設を表す地名ということで、それは好ましくないだろうという部会のご意見でございましたが、地域の皆様からの意見を伺ってみると、もう既に「新札幌」という言葉はすっかり地域に馴染んでいるよというようなご意見で、むしろ「新札幌」の方がいいのではという意見が多かったということから、最終的には部会の委員の総意でこのような名称になったということでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○阿部委員 名前としてはフレーズ的にもいいなと思っているのですが、参考までに小学校の名前に「ひらがな」が使われている学校というと、札幌市内にはどれぐらいあるのですか。

○学校規模適正化担当課長 あやめ野小学校ですとか、みどり小学校、しらかば台小学校、もみじの丘小学校、もみじの森小学校、あいの里西小学校、あいの里東小学校、といったかたちで、全部が「ひらがな」というのは少ないですけれども、「漢字」と「ひらがな」というのが多くはないですけれども、それなりにあります。

○阿部委員 わかりました。

○石井委員 感想なのですが、最初この資料を拝見した時に、校名案の中に「新札幌わかば小学校」という名前が無かったので、どうしてこれになったのかなと思っていたのですが、今、経緯を聞いて、地域住民の皆様からの声も合わせての校名案だということ、すごくいい学校名だなと思いました。統合されて、いろいろ大変なこともあると思うのですが、地域の皆様といい学校になってもらいたいなと思いました。

○長谷川教育長 ほかはいかがですか、よろしいですか。

それでは、議案第5号につきましては、提案どおりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第5号につきましては、提案どおりとさせていただきますと思います。

◎議案第6号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 続きまして、議案第6号 議会の議案についての市長への意見の申出についてです。それでは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 本案は、2月8日開会予定の第1回定例市議会におきまして、札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案が提案され、その中に教育委員会事務局及び学校の職員分も含まれますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

早速ではございますが、資料2の方をご覧ください。

今回、意見を求められている部分につきましては、第1条第3号の「教育委員会の職員」についてです。

まず、「ア 事務局及び学校以外の教育機関に属する職員」についてですが、資料一番下のインデックスに参考資料と出ているところがありますが、その1ページをご覧ください。教育委員会事務局に属する職員の定数として、現行の291人から、1人減少して290人に改正されます。その内訳としましては、超過配置から定数への変更、特別支援教育に関する体制強化のための部内での移管などから、定数が5人増となる一方、今後の業務整理や執行体制の見直しによる定数から超過配置への変更、部内での移管などから定数が6人減となり、結果的に差し引き1人減となるものです。

次に、「イ 学校に属する職員」についてですが、参考資料の2ページの方をご覧ください。教員、学校事務職員等、学校に属する職員の定数が、現行の9,520人から、36人減少して9,484人に改正されます。教員や学校事務職員の定数につきましては、「学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に則り、平成31年度の児童生徒数の推計値等に基づいて算出しております。具体的には、教員の定数については、小学校は学級数の減等により減少、中学校や特別支援学校は学級数の増により増加となるものです。そのほか、調理員等現業職員の定数については、学校給食調理業務の委託化等に伴い、減少となるものです。

つきましては、議案書にあるとおり、条例改正の内容は適当であるとしてよろしいか、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

これはあくまでも定数なので、現員とは別のお話しになります。

○生涯学習部長 業務によりまして、定数のほかに臨時的に配置する超過配置というものもございますので、定数はあくまでも条例上の定数となっておりますので、実配置の数字とは必ずしも一致するものではございません。

○長谷川教育長 市全体で定数管理をしているので、一部局として教職員の方についても定数が変わるということで、市長の方にこれについて良いかどうかということを出すとということでございます。

○長谷川教育長 いかがですか、特にございませんか。

それでは、議案第6号につきましては、提案どおりということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案の第6号については、提案どおりとさせていただきます。

◎議案第7号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 続きまして、議案の第7号 議会の議案についての市長への意見の申出についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第7号 議会の議案についての市長への意見の申出について、ご説明させていただきます。

本案は、2月8日開会予定の第1回定例会市議会におきまして、平成30年度一般会計補正予算案が提案され、その中に教育委員会関連分も含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該補正予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

それでは、今回の補正予算案についてご説明いたします。

議案の次のページにございます「平成30年度一般会計補正予算案について」をご覧ください。

まず、「1 歳入歳出予算」の生涯学習部の事業をご覧ください。

歳入の1番目、「学校建築費」につきましては、歳出の1番目と2番目、「学校改築費」及び「施設改修等整備費」と関連するものでございます。これらにつきましては、平成31年度に実施する予定でありました事業について、このたび、国の補正予算により、平成30年度中に国庫支出金の交付が見込めることとなりましたことから、今年度の事業として、前倒して実施することとし、歳入において国庫支出金の相当額を、歳出においてそれぞれの工事等の費用を補正するものでございます。

次に、歳入の2番目、学校教育部の「奨学基金造成費」につきましては、歳出の一番下「奨学基金造成費」と関連するものでございます。これらにつきましては、市民からの寄附金を奨学基金に積み立てる費用でありまして、この運用益を財源の一部として「奨学金」を支給しております。今年度も予算額を上回る寄附をいただいたため、歳入において寄附金相当額を、歳出において造成費を補正するものでございます。

続きまして、次のページの「2 繰越明許」をご覧ください。

繰越明許とは、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用するために、当年度の予算で定めるものでございます。今年度は6事業ございますので、各事業の繰り越しの理由についてご説明いたします。1番目の「生涯学習施設災害復旧費」ですが、定山溪自然の村の災害復旧について、施工方法の調整等に時間を要したものでございます。2番目の「学校新築費」ですが、芸術の森地区新設小学校建設予定地の土木工事について、校舎等の建設工事を含めたスケジュールの見直しを行ったものでございます。3番目と5番目、「学校改築費」及

び「施設改修等整備費」ですが、先ほど「1 歳入歳出予算」でご説明いたしましたとおり、国の補正予算により、平成31年度に実施する予定の事業を今年度に前倒したことから、事業着手が年度末となったものでございます。4番目の「学校用地取得費」ですが、本町小学校に隣接する民有地の取得について、測量業務に時間を要し、その後のスケジュールの見直しを行ったものでございます。最後に、一番下の「学校施設災害復旧費」ですが、学校施設の災害復旧について、フェンスの新設が必要であることが判明したものでございます。以上の理由により、これらの事業につきましては、事業の年度内執行が困難でありますことから、その経費を繰越明許費として設定するものであります。

平成30年度一般会計補正予算案のうち、教育委員会関連分の概要の説明は以上となりますが、議案第7号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について適当とすることとしてよろしいか、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

一般会計補正予算ということでございます。

○佐藤委員 必要な予算が含まれているということですので、適当だと思います。

○長谷川教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第7号につきましては、提案どおりということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第7号については、提案どおりとさせていただきます。

◎議案第8号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 続きまして、議案の第8号 議会の議案についての市長への意見の申出についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 本案も、第1回定例市議会に提案される、平成31年度一般会計予算案の中に教育委員会関連分も含まれますので、当該予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

平成31年度の教育費予算の編成におきましても、事務点検・評価などをはじめ、教育委員の皆様からいただきましたご意見・ご指摘等を踏まえながら、市財政局へ予算要求を行っております。

財政局による査定の中で、事業実施にかかる経費の見直し等がなされましたが、全ての事業で概ね要求どおりの予算額となっております。限られた予算ではありますが、より効果的、効率的な事務の執行により、更なる教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、具体的な教育費予算案についてご説明いたします。

次のページにございます「平成31年度一般会計当初予算案について」をご覧ください。

まず、初めに、教育委員会全体の平成31年度予算案の概要をご説明させていただきます。「1 平成31年度予算総括」の表をご覧ください。

太枠の「31年度予算案」の上から4番目、「歳出合計」の欄をご覧ください。平成31年度の歳出予算額といたしましては、460億200万円余となり、左の30年度予算額と比較しますと、4億600万円余の減、率にしますと、0.9%の減となります。続いて、「歳出合計」の2つ下の段にあります「歳入合計」の欄をご覧ください。平成31年度の歳入予算額といたしましては、211億7,800万円余となり、左の平成30年度予算額と比較しますと、7億1,700万円余の減、率にしますと、3.3%の減となります。

予算額が減少した主な理由につきましては、先ほどの議案で第1回定例市議会における補正予算についてご説明いたしましたとおり、生涯学習部におきまして、平成31年度に予定していた工事の一部を、予算上、平成30年度に前倒しにしたことによる減などがございます。

資料の中段「2」には各部の主な増減理由を記載しております。

また、資料の下段「3」には主な新規・レベルアップ事業を記載しております。平成31年度において、特に力を入れて取り組む事業でございますのでご確認いただければと思います。

次に、各部の平成31年度予算案の概要について、ご説明いたします。

初めに、生涯学習部の予算についてご説明いたします。再度、「1 平成 31 年度予算総括」の表に戻っていただき、「生涯学習部」の欄をご覧ください。

平成 31 年度の予算額は、380 億 1,700 万円余となり、左の平成 30 年度予算額と比較しますと、3 億 1,100 万円余の減、率にしますと、0.8%の減となっております。生涯学習部の予算の主な減額理由といたしましては、先ほどご説明いたしましたとおり、平成 31 年度に予定していた工事の一部を、予算上、平成 30 年度に前倒しにしたことによる減のほか、「2 主な増減理由」にありますとおり、1 番上の「学校新築費」におきまして、平成 30 年度中に大規模な工事が終了したことによる減などがございます。

続きまして、お手元にお配りしております「平成 31 年度 局別施策の概要」により、新規・レベルアップ事業など、主な所管事業を抜粋してご説明いたします。

なお、こちらの局別施策の概要につきましては、市長記者会見後に製本されたものをお配りいたしますので、本日の会議終了後は机上に残していただきますようお願い申し上げます。

それでは、この資料の 4 ページをお開きください。まず、この資料の一番上「学校新增改築費」の 1 番目にあります「学校新築費」ですが、平成 33 年 4 月に開校予定の常盤小学校と石山東小学校の統合に伴い新設する芸術の森地区新設小学校の新築工事等に着手いたします。また、今年 4 月に開校いたします、石山小学校と石山南小学校の統合に伴い新設する石山緑小学校のグラウンド造成工事等を行います。

次に、「学校新築費」の 2 つ下、「学校改築費」でございますが、耐震性能が低く老朽化が進んだ学校施設を対象に順次改築を実施しており、平成 31 年度は、中央小学校などの改築工事等や、本町小学校などの実施設計等を実施いたします。

次のページに移りまして、5 ページの中段、「学校施設改修費」の 4 番目にあります「災害対策環境整備費」ですが、新規事業といたしまして、災害時における各学校の連絡機能及び学校施設の避難所機能の確保を図るため、非常用電源として使用する発電機の整備を行います。

最後に、「災害対策環境整備費」の 2 つ下、「学校規模適正化関係改修等整備費」ですが、今年 4 月に開校いたします、上野幌西小学校と上野幌東小学校の統合に伴い新設するノホロの丘小学校について、新設校として活用する上野幌東小学校の改修工事を開校後も行います。また、平成 32 年 4 月に開校予定の上野幌小学校と青葉小学校の統合に伴い新設する上野幌・青葉北地区新設小学校について、新設校として活用する上野幌小学校の改修工事を行います。

以上が生涯学習部の内容でございます。

○教育推進・労務担当部長 私から学校教育部の予算についてご説明いたします。

生涯学習部同様、2つの資料に基づいて、ご説明させていただきます。

それでは、議案の別添の資料に戻っていただきまして、「1 平成31年度予算総括」の表をご覧くださいと思います。「学校教育部」の欄をご覧ください。

平成31年度の予算額は、69億5,400万円余となっております、左の平成30年度予算額と比較しますと、1億3,500万円余の増、率にしますと、2.0%の増となっております。

学校教育部の予算の主な増額理由でございますが、「2 主な増減理由」の表にありますとおり、このあとご説明させていただきます3番目の学校図書館司書の配置拡充のほか、その下4番目の平成30年度の給食費値上げに伴う学校給食扶助費の増などによるものでございます。

続きまして、また「1 平成31年度予算総括」の表に戻っていただきまして、「職員部」の欄をご覧ください。教育職員に係る、いわゆる人件費であります職員費につきましては、市長部局の職員部で所管しております、平成31年度予算額は757億5,900万円余、平成30年度予算額と比較しますと、4億3,500万円余の減、率にしますと0.6%の減となっております。減となった主な理由でございますが、定年退職者数の減少に伴う退職手当の減でございます。

次に、先ほどご覧いただきました、会議後回収となっております、予算の概要6ページの方をご覧ください。

まず、6ページの上段「教職員人事管理費」の2番目にあります「学校業務効率化推進費」ですが、新規事業といたしまして、学校の業務改善や教員の負担軽減を図るため、民間コンサルタントにより、日々の学校の業務を第三者的な知見から確認するものでございます。

次に、中段「学校教育指導費」の4番目にあります「算数に一ごプロジェクト事業費」ですが、非常勤講師を活用し小学校5・6年生の算数の授業を25名程度の少人数で行うものでございます。この事業は平成30年度から本格実施をしており、平成31年度についても引き続き推進してまいります。

更にその下、「特別支援教育費」の3番目にあります「学びのサポーター活用費」ですが、特別な教育的支援が必要な子どもに学校生活上の支援を行うため、学びのサポーター及び介助アシスタントを配置するものでございます。支援の必要な児童生徒のニーズに応えられるよう事業を着実に実施してまいります。

最後に、7ページの下から5番目にあります「学校図書館活用促進費」ですが、中学生の読書活動を推進し、学校図書館の活用を図るため、全中学校に学

校図書館司書を配置する事業でございます。これまでもレベルアップ事業として段階的に配置してきておりますが、平成31年度は新たに17校に配置することで、全97校への配置が完了いたします。

以上で学校教育部の説明を終わります。

○中央図書館長 中央図書館の予算についてご説明申し上げます。

再度、「平成31年度一般会計当初予算案について」の表をご覧ください。

こちら1番、「平成31年度予算総括」の表をご覧ください。「中央図書館」の欄でございますが、平成31年度の予算額は、10億3,000万円余となり、左の平成30年度予算額と比較しますと、2億3,000万円余の減、率にして、18.3%の減となっております。

中央図書館の予算の主な減額理由といたしましては、「2 主な増減理由」の一番下にありますとおり、昨年10月にオープンいたしました「図書・情報館」の開館準備に係る費用の減などによるものでございます。

続きまして、局別施策の概要資料の方に移らせていただきます。9ページをご覧くださいませでしょうか。

こちら、9ページの中段、「中央図書館」でございますが、こちらの1つ目の項目「中央図書館運営管理費」でございます。平成31年度におきまして、図書館システムの更新を行う経費等を計上しております。これは、現行のシステムが平成26年3月の機器更新から、5年を経過し、サーバ、そのほか業務用機器、利用者用機器に係るリース契約の更新、更にOSのアップデート等の時期をむかえることから、それに必要な費用を計上しているところでございます。

次に、その下「地区図書館等運営管理費」の3番目「図書・情報館運営管理費」でございます。こちらには、「図書・情報館」の運営管理費といたしまして、図書の購入ですとか、関係システムの保守等にかかる費用を計上してございます。

なお、この「図書・情報館」につきましては、仕事や暮らしに役立つ最新の情報を収集・提供してございますが、「課題解決型図書館」として調査相談の充実に取り組むほか、本市を訪れる方々等に札幌の魅力を発信する役割も担ってございます。10月7日のオープン以降、多くの方々に利用いただいております。12月末での来館者はおおむね40万人となっております。

以上で中央図書館の説明を終わらせていただきます。

○生涯学習部長 以上、平成31年度一般会計当初予算案の概要でございます。

つきましては、議案第8号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について適当とすることとしてよろしいか、ご審議の程よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○阿部委員 生涯学習部の発電機の整備について、2,800万円の予算を取っていると思うのですが、これはどれぐらいの学校に発電機が整備されるのかというところをまず教えてください。

次に学校教育部の学びのサポーターの活用費という事で、1億8,000万円ぐらいの予算が出ていると思うのですが、何人ぐらいのサポーターの方がここに配置されるかという具体的な人数など、もし、積算させているようでしたら、そのあたりの2点をお伺いできればと思いました。

○生涯学習部長 発電機の整備の関係でございますけれども、実は今年度、既に130台分を今年度予算で調達しております。全学校分になりますと、予算の確保できる金額と、そもそも発電機の需要が非常に多く、調達するのに限度があるため、全ての小、中学校、特別支援学校、高校も含めて配備できるよう、今年度130台を調達し、その残りの分に係る予算を来年度の予算に計上しているものでございます。

○阿部委員 わかりました。

○教育推進課長 学びのサポーターですけれども、実際にスタッフとして登録していただいている方が、約700名おまして、時間数にして、1校あたりの必要時間を700時間と考えております。学校によって、たくさん活用されているところと、そうでないところがあるので、そのところをニーズに応じた配置ができるようにフレキシブルに対応しているといったところでございます。

○阿部委員 人数というよりも、必要な時間を補填していくという考え方なのですね。

○教育推進課長 まず、登録いただいて、その方をどういう時間で配分していくかというところで、一つの目安として1校あたり700時間と設定しております。

○阿部委員 この予算を使うことによって特別な教育を必要としているお子さんのどれだけのサポートになるのでしょうか。

○教育推進課長 1対1くらいで、ついていただいていますので、逆になくてはならないといえますか、学校の方で非常に役に立つということでお声をいただいております。

○長谷川教育長 学校で学びのサポーターが入っていない学校はあるのですか。

○教育推進課長 それはないです。

○長谷川教育長 全学校に配置しているという認識でいいのですね。学校によって配置の時間数は違うけれども、配置はされているということですね。

○教育推進課長 はい、そのとおりです。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 質問なのですが、増減理由の中に学校教育部の中で給食費の値上げというものがありますが、これは過去に検討した上で出ていた話かもしれませんが、理由としては、どういう事情によるものかということをお教えいただけますか。

○教育推進課長 食材の単価の値上げになります。

○学校教育部長 給食費自体は学校給食会や校長会の代表者が集まり、次年度の給食費をどうするかという検討をしていただくのですけれども、その中で、保護者に負担していただいている給食費というのは、調理員とかの人件費は一切入っていませんので、本当に食材の分だけなのですが、その高騰で、どうしても給食費を上げざるを得ないということで、そこで決まりましたので、それに伴う、扶助費の増ということになります。

○道尻委員 全体の金額としてこれくらいですけれども、割合からするとかなり低いですね。

○学校教育部長 就学援助に関わる部分なのですが、援助自体の申込者が実は

ここ数年減ってきている状況にございまして、数年前までは全体の子どもの16%ぐらいの割合ですが、今、13%ぐらいになっているので、少しそういう意味では額としては減っているという感じがしております。

○道尻委員 給食費そのものの値上げの分と、援助を受ける方が減少しているという分もあつての収入増加がこれぐらいという理解でよろしいですか。

○学校教育部長 給食費をこちら側で扶助するということになります。

○道尻委員 扶助する分の金額が上がっているということで、そうすると一般の方々、その食材分の給食費はそれに応じて高くなるということですね。

○学校教育部長 そうです。

○道尻委員 ここに出てきているのは扶助費として4月からの分の増加額ということですね、分かりました。

値上げ自体は率からいうと、大した値上げではないですね。

○学校教育部長 そうです。実際、月々に分けると総額を10等分してですが、だいたい中学生で正確な金額ではないですが、3,800円から4,000円ぐらいに上がると思います。

○長谷川教育長 一食15円とか20円くらいでしたね。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 扶助費の関係はちょっと分かりづらいですが、その給食費が上がったことによって、うちの補助分が若干増えるということになります。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 発電機は幼稚園は含まれますか。

○生涯学習部長 幼稚園も含みます。

○長谷川教育長 幼稚園も含め、全園、学校ということですね。

○阿部委員 レベルアップの事業の進路探究オリエンテーリング事業ということで、中学生のお子さんが職業体験をするというのがあって、専修学校や各種学校と連携するとなっていますけれども、どういう事業やっつけらっしゃって、この900万円という予算がどういうところに使われるかお伺いできればと思います。

○学校教育部長 各種専門学校の「北専各（北海道私立専修学校各種学校連合会）」という団体があるのですが、北海道の専門学校が集まっているその団体と教育委員会の方で連携をし、これまでは中学校1年生を中心にして、夏休み期間に、例えば理美容に興味がある子は「床屋」の体験をしたりですとか、「ケーキ」を作ったりですとか、だいたい全部の専門学校と連携が出来ているので、それを子どもたち、保護者の方に夏休み前にチラシを配り、学校を通して申し込んでいただき、職業体験を実施してきました。かなりニーズが高かったのですが、どうしても部活の関係で参加できなかった子もいたため、事業を少し拡大するというので、これまでの予算より増やして900万円とし、今度は、中学校2年生の子どもたちで希望する子どもたちも含めて、できれば夏休みだとなかなか部活などで行けない子もいるので、冬休みも少し含める形で事業を展開していくということで、専門学校の方からも了解を得て、中学校の子どもたちに対して、色々な職業体験を今年更にレベルアップし、取り組んで行く予定になっております。

○阿部委員 「北専各」というところにお支払いする金額のために予算を計上しているのですか。

○長谷川教育長 730万円から900万円にレベルアップしたということになっております。

○阿部委員 お金をお支払いする必要があるのですね。

○学校教育部長 はい。休み中にこちらからお願いする関係です。

○阿部委員 人件費もかかるからですね。

○学校教育部長 材料費やそのほかを含め、お願いすることになりますので。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 トリマーや、声優などは人気があるようです。

○学校教育部長 医療関係なども人気があります。

○阿部委員 幅広くいろいろな職業の体験ができるのですね。

○長谷川教育長 ほかはいかがでしょうか。

○石井委員 新規・レベルアップ事業の教育の情報化推進費のところですが、授業用タブレットPCは、今、どのくらい市内の学校に広まっているのかが少し気になりまして、例えば、割合的にクラスに1台あたる程度なのかなど、どのくらいなのかというのがわかれば、教えていただきたいです。

○長谷川教育長 コンピュータ教室にあるデスクトップをタブレットに代えていくかたちなので、全体の把握はできているのですか。

○生涯学習部長 段階的に整備している途中でございます。

○教育次長 平成29年度から6年計画で、全小、中学校に40台のタブレットが行き渡るようなスケジュールで進めておりまして、来年度、平成31年度を終えた時点で、ちょうど半分くらい整備が終わることになります。

○長谷川教育長 改めて、後程、状況報告をしていただければと思います。

○石井委員 今後としては、例えば将来的には生徒一人一人に渡るとか、そういう目標みたいなものはあるのでしょうか。

○教育次長 とりあえずは、まず、一つの学校に40台のタブレット、つまりは1学級分タブレットで授業できるような水準のタブレットの数をこの6年間、平成34年度までに整備する予定です。そこからさらにどの程度整備を進めていくか、現場の使用状況などを含めて、今後検討していくことになります。

○石井委員 わかりました、ありがとうございます。

○阿部委員 石井委員と私の気持ちは一緒だと思うのですが、この予算額を見せていただいて、必要だから積算されていると思うのですが、事

事務局の方の負担を大きくしてしまって申し訳ないところがあるのですが、これが将来的にどういうふう子どもたちに寄与していくか、子どもたちの教育にどう貢献していくのかということが、この金額だけでは、なかなか判断しにくいとか、判断できない部分あるということを私も感じています。この予算で子どもたちの手にタブレットやPCがどの程度行き渡り、将来何年後に全部の子どもたちの手に渡るというスケジュール感みたいなものは、きっと皆さんの中では把握されていると思うのですが、私たち教育委員としては、そういうところが分かった上で、今年度こういう予算が使われていく、と自分たちの中で納得できると、実は一番良かったりすると感じています。事務局の方には申し訳ないのですが、そういう感想を私も少し持っています。

○長谷川教育長 ちょうど平成31年度から、後期アクションプランもスタートしますので、この5年スパンの中で、このようなレベルアップ事業や新規事業も含めて、どういう進捗状況なのか、今後どういう方針で進めていくのかということ、また、改めて機会を設けて、お話をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほか、いかがでしょうか。

○佐藤委員 一つだけなのですが、学校教育部の学校業務効率推進費780万円、額は少ないのですが、事業内容をもう少し具体的に伺えればと思います。民間コンサルタントとは、どういうコンサルタントをご予定されておりますか。

○教育推進・労務担当部長 こちらにつきましては、一般部局でも実施したところなのですが、働き方改革の一環として、コンサルティング会社がどういう業務をやっているのかを観察し、その中でこういった業務の効率化できるのではないか、というようなことを提案していただくようなこととなります。実際に教育委員会事務局の中でも、管理係の方で、昨年、市長部局の方3カ所の中の1つとして実際に実施したものでございまして、それは、学校現場で現在、働き方改革が非常に大きな話題になっておりますので、実際に学校現場でも導入してみるということで、予算要求したものでございます。文部科学省の方でも補助予算というものがあり、今年度について応募したのですが、残念ながらはずれてしまったため、大きな課題ということもあり、市の単費というこ

とで、予算要求したところ認められました。これが働き方改革の一助になればという期待は大きいのですけれども、これから、色々な条件があると思いますので、条件を整え、色々と比較する中で学校を選定した上で、実施し、その結果を全校に広めていくような形で展開できればと思っているところでございます。

○佐藤委員 外部の人に学校の中を客観的に見ていただくということは良いことで、是非、推進すべき項目だと思っているのですけれども、例えば一般企業でのコンサルティングの在り方と学校組織へのコンサルティングの在り方は相当違うような気がするのですけれども、見通しとして、今後の予定として、依頼すべき適切な外部のコンサルティング会社はあるのでしょうか。

○教育推進・労務担当部長 他都市でやっているということもありますので、実績のあるところを中心に業者の選定というのは考えているところです。

○佐藤委員 わかりました。

○長谷川教育長 実際、札幌市の市長部局に入ったのは、富士通でしたでしょうか。非常に超過勤務が多い職場に入っていて、色々ご指導いただいたということで、今の部長からもあったように、大阪市の教育委員会などもコンサルティング会社を入れて、職務の分析をし、中身を検証していただいている例もありますので、実際、成果がどのようなものかも含めて、コンサルティング会社を選んでいきたいと思っております。

○佐藤委員 教職員の皆さんの働き方改革は大事だと思っておりますので、これを実施した結果、どういう助言や指導があったのか、是非、我々にもお知らせいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○教育推進・労務担当部長 わかりました。

○長谷川教育長 ほかはいがでしょうか。それでは、議案第8号につきましては、提案どおりということでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第8号につきましては、提案どおりというこ

とで決定させていただきたいと思います。

15時ですのでここで10分ほど休憩を入れたいと思います。15時10分から再開いたします。

〈休 憩〉

以下 非公開